

前進座・藤川矢之輔さん・・・熊本市に産業文化会館の再開を要望

「使いやすく、集まりやすいホール、壊すのはもったいない」

2月4日、前進座の歌舞伎俳優・藤川矢之輔さんが、熊本市役所を訪れ、「産業文化会館の再開を求める会」の池田義一代表等とともに、市長が3月議会にも解体予算を計上しようとしている「産業文化会館」の再開を、市長ならびに市議会議員へ要望しました。党市議団も同席しました。市は、多野農水商工局長が対応しました。

「舞台と観客が 一体になれる」

矢之輔さんが絶賛



「30年前に、子どものための歌舞伎『文七元結』で産業文化会館を使いました。市の中心部にあって使い勝手のいいホールです。700席は一番いい。1000人を超えると、子どもたちへの芝居は集中が難しい。キャパシティが良く、観客と舞台が一体になれる。観る人にとって、とてもいい空間です。それが、一等地にあるのがいい。

使いやすく、集まりやすく、手ごろなホールがそこにある、創造集団として、壊すのはもったいないと思う」と、話されました。



中心部のにぎわい再生に

産業文化会館再開を！

「再開を求める会」は、署名などに取り組む中で、「お稽古事の発表会や会議の会場がなくて困っている」「30年しかたっていないのに壊すのはもったいない」などの声が多数寄せられていることを紹介。「再開し利活用するならば、中心部のにぎわいにもつながる」と、再開を要望されました。

津田議長も、「場所がよかったので、JAでもお世話になりました」と対応

津田市議会議長への訪問でも、矢之輔さんは、子ども歌舞伎「文七元結」を上演した時の苦労話などもされました。また、700席のホールは観る人にとって、一番いい空間であることを強調されました。

議長は、要請を受け、「場所が良く、JAでもお世話になりました」と応じられました。



議長に要望する藤川矢之輔さんと「再開を求める会」

【控室から】 大は中を兼ねない

益田牧子

「旧郵便会館ホールや産文ホールが閉まって以来、中規模（五百名程度）のホールが市内中心部に無くなってしまい、どの団体も、秋の発表会、夏のおさらい会の会場を確保するために、十三カ月前の抽選会に何度も参加しなければならぬ状況です」～三回の抽選に参加し、やっと一月に開催された熊本県邦楽協会演奏会。ハンフレットでの会長さんの切実な訴えが胸に響きました。さつそく、話を聞きに出かけました。「産文会館の三階の畳の間を愛用していました。現在、畳の間が少なく困っています。固定席の七百席のホールは、邦楽の場合、音響も良く、ちょうど良い規模です」などの話に、「大は中を兼ねない」ことを教えてもらいました。

交通の利便も良く、安い利用料金で、年間約三十万人の利用があった産業文化会館。ホールや大広間、会議室など市民の文化・学習・交流活動の拠点として大切な役割を持っていたことを再確認する日々です。

どう考えても、お隣の民間ビルまで買収し、わざわざ壊して、広場にする必然性はありません。築四五年の市民会館は、長期保全・修繕計画に基づき、耐震、内装、空調などの改修工事を行い、立派に使われています。産文会館の再開署名、どうぞ協力ください。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

No.836

2013年2月10日号

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



鹿児島市へ高齢者福祉制度を視察

介護保険料の引き上げや重い国民健康保険料の負担に加え、自民党安倍政権のもとで、年金の引き下げが狙われています。低年金や無年金の方も多く、暮らしはますます大変です。こうした時だからこそ、地方

自治体が国の悪政の防波堤となり、高齢者の暮らしや福祉を守ることが大切です。日本共産党市議団は、鹿児島市の進んだ高齢者福祉制度を学ぶため、視察を行いました。

紙おむつ助成制度で家族の負担を軽減

鹿児島市では、紙おむつ等を使用している 65 歳以上の方を介護している家族の経済的負担の軽減を図るために、紙おむつ等を支給、または現金の一部を助成する制度を介護保険とは別に市独自で実施しています。



対象者

紙おむつ等を利用している 65 歳以上の高齢者で住民税非課税世帯の方（生活保護受給者・介護施設などに入所している方は除く）

助成内容

	要 件	助 成 内 容
在宅	要介護4または要介護5の高齢者	年額10万円相当の紙おむつ等の現物を給付
	要介護3以下で紙おむつ等を使用している高齢者	年額5万円相当の紙おむつ等の現物を給付
入院	病院に入院している高齢者	月額4000円以内の現金を給付

申請をした月から 2 ヶ月分ずつ業者が自宅に配達を行うなど工夫が図られています。介護を受ける高齢者や家族からも喜ばれ、利用者も増加しています。

年度	07年度	08年度	09年度	10年度	11年度
利用者(人)	3957	4465	5329	5947	6771

高齢者への訪問・配食サービスで健康と安否確認

ひとり暮らしの高齢者の孤独感を和らげるとともに、安否の確認、食生活の向上を図ることを目的に、デイサービスセンターや老人保健施設などで調理した食事を届ける制度です。

鹿児島市では、孤独死などが増加している中で特に高齢者の安否確認に重点を置きながら配食サービスが実施されています。この制度も介護保険とは別に市独自で実施しています。

対象者

- ・ 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者で食生活の手助けが必要な人
- ・ 65 歳以上の高齢者のみの世帯で、世帯全員が要介護または要支援

利用回数

昼食：要支援 2、要介護認定の方は週 6 回まで、その他は週 3 回まで
夕食：昼食の配食を週 6 回受けている方に週 6 回

利用料

夕食・昼食とともに 1 食あたり 400 円（市の負担は 400 円）
住民税非課税、生活保護受給者は 200 円（市の負担は 600 円）

在宅で介護をしている家族に介護手当を支給

鹿児島市では、65 歳以上で介護度 3 以上（またはこれに準じる状態）の高齢者と同居し、6 か月以上介護をしている方に、一人につき年 9 万円の在宅介護手当が支給されています。



熊本市でも高齢者福祉制度のさらなる拡充を！

熊本市では、紙おむつ助成は介護 4 または 5 の在宅での介護を受けている方と対象が限定され、利用者も 165 人（11 年度）と、鹿児島市と比べわずかです。また、配食サービスも、旧城南町などで行っていましたが、合併を機に、熊本市の水準にあわせるかたちで縮小・廃止されます。安心した老後を保障するためにも、熊本市の高齢者福祉をさらに充実させていく必要があります。